

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成25年12月20日(金)

#### ②事業者情報

名称:(法人名) (施設名) 稲沢市立高御堂中央保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名 園長 青山 加代子	定員(利用人数) 90名
所在地:〒492-8213 稲沢市高御堂十丁目2番4号	TEL 0587-21-2230

#### ③総評

◇特に評価の高い点 稲沢市の中心に位置し、交通至便である。昭和49年に建設された県営高御堂団地の一角に、定員120名の保育園としてスタートした。 現在は、定員90名に縮小され51名の園児が利用している。余裕保育室が多くあり、少ない園児に対してきめの細かな保育が提供されている。また、田んぼや畑に囲まれた自然豊かな地域にあり、小学校や児童センターが隣接している。 通常保育に加えて、午前7時30分からの早朝保育、午後7時15分までの延長保育を実施している。最近では、広域の利用者が増えているようだ。 また一時保育も行っており、広い園庭や空いた保育室を利用して「園庭・余裕保育室解放事業」を行っている。園長は、隣接した児童センター長も兼ねており、地域における子育て支援、相談事業に積極的に取り組んでいる。障害児保育や休日保育等を視野に入れた中・長期的な計画の策定について検討を重ねている。 職員間の情報の共有に工夫が見られ、しっかりと連携できている。
◇改善を求められる点 少子化対策として特別保育の充実が求められる。 地域に向けた積極性が必要で、広域的な保育を展開していくためにもPRの工夫が求められる。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、評価を受審するにあたり、職員が各々自己評価をする中で、自分の保育を見直し、問題点を見出し、マニュアルや保育を見直すことで、何を大切にしなければいけないかを見つめ直すよい機会となりました。さらに、評価項目を検討していく中で、保育士同士の共通理解や共有化などの必要性を再認識できたことは、大きな成果でした。また、こどもひとりひとりの気持ちを受け止め、ていねいにきめ細やかな保育を心がけてきた点を評価していただいたことは、とてもうれしく前向きな保育への指針ともなりました。 今後は、アドバイスをいただいた点について、再度職員間で話し合いを進め、保護者が安心してこどもを預けられる保育園を目指し、地域へ積極的に出向き、さらなる特別保育の充実を考えて努力していきたいと考えています。
--

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育所の理念がパンフレット、手引書、園だよりに記載されている。  
保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。  
外国籍の利用者向けに、文書の翻訳が望まれる。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

中・長期計画については、市の「次世代育成支援行動計画」に基づいて策定しており、休日保育、障害児保育等検討している。  
保護者、職員の意見を反映しながら事業計画を策定し、評価、見直しの会議や朱書きによる年度途中の変更を行うなど、柔軟に対応している。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

施設長は、自らの役割と責任について、年度初めに口頭と文書で表明するとともに、会議や研修においても表明している。業務の効率化と改善に向けて、財政面では無駄の無いように取り組んでいる。園庭を広く活用できるようにプールを組み立て式に変更したり、スロープのついた入口を設置する等施設長のアイデアが生かされている。パソコンの導入など保育士業務の省力化が進むような工夫が望まれる。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

募集区域の広域化に努め、特別保育に力を入れている。地域のニーズや園の特徴を踏まえて、職員間の情報共有に努めている。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

人事考課に取り組んでいる。一般職員は自己評価をし、園長と個別に面談を行っている。自己評価や個別面談の結果を分析し、より有効に活用できると良い。職員の資質向上のために研修計画を策定している。基本姿勢は「保育の手引き」に明示されている。マニュアルを整備し、看護師、保育士等の実習を積極的に受け入れている。

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

事故発生時対応マニュアルがある。感染症が発生した場合は、子供のプライバシーに配慮して保護者に知らせている。安全確保のための担当を決め、安全チェックリストによる危険個所の点検を実施しており、年3回見直しを行っている。保護者の連絡網が充実すると一層良い。個人情報保護を維持し、電子メールなどを活用するとよい。事故防止のためのチェックリストやヒヤリハットにおいて、危険な行為や対応に関する共通理解を図っている。ヒヤリハットの分析を行い要因別の検討を進め、一層の予防に繋げることが望ましい。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

地域の方の畑を借りて「サツマイモづくり」や、読み聞かせボランティア「きらきら」に来てもらうなど、地域との交流に努めている。  
未就園児親子遊び、園庭や余裕保育室の解放、子育て相談の実施、一時保育事業を行っている。  
地元の町内会や老人クラブ、デイサービス等と積極的に関わることが求められる。  
地域住民を対象に、子育て相談や講演等を企画実施し、積極的なニーズ把握に努めることが望まれる。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

プライバシー保護に関する規定、苦情解決の仕組みは整えられ、職員への周知が行なわれている。  
行事ごとにアンケートを実施し、意見のとりまとめを行っている。意見の内容を検討し次年度へとつなげている。  
意見箱の設置も解りやすく、苦情に対しても速やかに対応している。検討された内容については、園便り、掲示板により保護者に公表している。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

サービス実施計画については、乳児会議・幼児会議の中で検討し、職員会議において分析され、改善すべき点を明確にしている。  
 保育理念、方針に基づき、保育内容や方法が手順書としてまとめられ、有効に活用している。  
 記録に関する管理体制は整えている。実施状況は定期的に、また必要に応じて記録され、職員会議を通じて情報を共有している。守秘義務は徹底している。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

ホームページを開設している。公共施設や一時保育室にパンフレットを置き、積極的に情報を提供している。  
 入園希望者には、資料に基づき解りやすく説明している。  
 転園については、決められた様式に従い申し送りがされている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

稲沢市の統一した様式によりサービス実施計画が策定され、在園児には見直しがなされている。保育課程に基づき、指導計画、月案、週案が策定されている。乳児、幼児会議において内容を検討し、職員会議では実施計画の評価、見直しがされている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

地域性を見据え、一人ひとりの気持ちを受け止めることを大切にされた目標、内容が策定されている。2歳児の保育については、安心して過ごせるよう配慮され、その子の生活リズムに合わせた食事や睡眠がとられている。3歳児以上の保育については、安全に配慮し自発的に活動へ取り組むことが出来るよう環境が整えられている。その子の発達に合わせた基本的な生活習慣の自立を図っている。就学へ向けての取り組みと連携が年間計画の中に位置づけられている。縦割り保育、混合保育、年齢保育を組み入れ、友達との関わりの中で、共同して活動出来るような働きかけが見られる。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

発達支援室、保健センターと連携し、ケース会議が開催され、その子に合わせた支援が行われている。  
長時間保育の保育室や保育内容において、家庭的な環境と一人ひとりの関わり方に配慮している。  
食材の型ぬき、育てた野菜を使ってのクッキングを通して、食に関する興味関心を引き出そうと努力している。  
食事、クッキングの様子を写真で紹介したり、給食だよりを配布して、保護者との連携を図っている。  
アレルギー疾患については、医師の診断書に基づき、保護者、調理員、栄養士、園長の4者懇談会が設けられる。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもの発達状況で、気になることについては、その都度降園時に保護者に伝えられ家庭との連携を図っている。  
クラス懇談会、個人懇談会が年1回開催され、保育園の理念、クラス目標が伝えられている。  
身体測定、毎朝の視診での身体チェックを行い、虐待の疑いがある場合は、マニュアルに従い対応されている。